

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホームコスモス 1		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和1年9月24日	評価結果市町村受理日	令和元年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4770100834-00&amp;ServiceCd=320">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=4770100834-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームコスモスでは、介護理念に「健やかで、いっしょに、笑顔溢れる毎日を過ごして頂く」を掲げています。入居者の個々に合ったペースでサービスの提供を行っています。また、地域密着型サービスの施設として、地域との交流の機会を設けることに注力しています。具体的には、地域交流室で行っているいきいき100歳体操への参加や、ボランティアの受け入れ、近隣の老人福祉センターでの催し物への参加等です。現在は外部の方を招く形式の方が多い状況ではありますが、今後は施設の外へ出ていく機会を多く持ってきてみたいと、考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は介護老人福祉施設を母体とし、各種介護在宅サービス事業を展開している。本事業所は母体法人から離れた地の5階建て、1~2階は地域交流室及び有料老人ホーム、3~4階にグループホームが所在し、別棟には訪問介護や居宅介護事業所を併設している。地域住民も参加した「いきいき百歳体操」や職員による地域清掃を継続し、地域との交流を深めている。各居室にトイレと鏡付き洗面台及び電動ベット等が設置され、快適な居室環境を整備している。健康管理では、居間兼食堂にポリテック(噴霧器による消毒)の常備や入浴と足浴等により、インフルエンザ罹患者がゼロ、爪白癬者ゼロを保持する支援が行われている。食事は法人の栄養士による豊富な献立が提供され、朝・昼食には果物が付くなど利用者の満足度が高い。排泄支援では、オムツはずしに取り組んでいる。非常災害時対応として、昼夜を想定した避難訓練の実施及び3日分程の食料品を備蓄し、リスト整備とともに3日間の献立表も作成しており、周辺事業所との協力体制も構築している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの介護理念を事業所内に掲示し、職員全員が常に介護理念を意識するようにしている。この理念に基づいたサービスの提供を行っている。	理念は「穏やかで、いっしょに、笑顔溢れる毎日をすごしていただく」を掲げ、介護方針と併せて事業所内数カ所に掲示し、常に職員に意識付けを促している。毎月の職員会議での支援課題では、理念をもとに確認し共有している。支援は利用者本位を旨とし、余暇活動では新聞や本を読む方がおり、入浴や与薬の方法など個々に合わせた支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週に1度、地域交流室では地域の方と一緒に、いきいき百歳体操教室を開催している。それ以外にも、月に1度の地域清掃への参加や、地域行事への参加を行い、地域住民との交流を深めている。	地域とのつきあいとして、数年前から事業所内で週1回「いきいき百歳体操(体操、血圧測定、歌唱、お茶会等)」を継続しており、毎回地域住民が10名程とボランティアの参加が定着している。職員が隣接事業所と一緒に月1回の地域清掃も継続している。老人センター祭りには、利用者の貼り絵等の作品を展示しており、地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	週に1度、地域交流室では地域の方と一緒に、体操教室を開催している。それ以外にも、月に1度の地域清掃への参加や、地域行事への参加を行い、地域住民との交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催している。ご家族代表、市職員、地域包括支援センター職員、知見者等に参加して頂き、利用状況や各種報告を行い、意見交換を重ねて、サービスの向上、改善に努めている。	運営推進会議は、奇数月に2ユニット合同で実施し、利用者、家族代表、市担当者、地域代表、知見者が委員となっている。会議では事業所の事故等が詳細に報告され、委員間で対応について意見交換が毎回の主題となっている。議事録はファイル化し玄関先で閲覧に供しているが、ユニット毎の参加者名や意見等の提案者が解りやすい記録の工夫を期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループ連絡会や運営推進会議において、市の担当職員と定期的な情報交換を行っている。必要に応じて、相談が行えるような協力関係を築いている。	運営推進会議には、毎回市担当者と包括支援センター職員が参加し、情報交換が行われている。会議終了後に相談やアドバイスを受けることもある。2か月毎の市グループホーム連絡会には、市担当者も参加しており協力関係が築かれている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関しての勉強会を実施している。身体拘束に関する理解を深め、身体拘束を行わない介護を実践している。	身体拘束をしない方針を掲げ実践している。法人のリスクマネジメント委員会に管理者が参加している。身体拘束について法人主催や事業所内で研修を実施し、共有している。身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が指針のもとで、3か月毎に実施されており、議事録を整備している。委員は職員のみ参加となっており、第三者の参加と議事録の職員への周知の工夫が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する勉強会を実施している。、虐待についての理解を深め、職員同士が虐待の防止に努めている。	身体拘束及び虐待の防止について、法人主催や事業所内での研修を定期的に行い、職員は理解を深め防止に努めている。利用者への声かけは、命令語は避け「○○してください」などの言葉遣いに留意するよう職員間で話し合われている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や後見人制度について勉強会を行い、個々の必要性がある場合対応できるようにパンフレット等を準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に、料金やサービス内容について説明し、理解を得られた上で、入居申し込みをして頂いている。契約の際には、ご利用者様・ご家族の要望、不安な点を伺い、様々な状況への対応・対処・起こりうるリスク等を説明し、納得して頂き、契約を結んでいる。改定等の場合も上記のように行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日頃の会話から入居者の思いや意見を確認している。ご家族の面会時には、日頃の様子などをお伝えしている。気になる事はないか、思いを聞くように職員から働きかけ、何でも言ってもらえるような環境作りに努めている。運営推進会議にご家族や知見者、包括の皆様に参加して頂き、意見や要望を伺うようにしている。	利用者からの要望等は、日頃の会話の中で聴くようにしているが、「今の生活で満足」と要望等は少ない。家族からは、運営推進会議や介護計画作成時に聴く機会もあるが、面会時に聴くことが多い。「今の支援で満足で有難い」と礼を述べ、運営に関する意見等は殆どない。面会時には日頃の様子を伝え、毎月写真中心の事業所便りを発行し、生活の様子を報告しているが、より一層家族が要望や意見が言える雰囲気づくりの工夫が望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の意見や要望、ケアの方向性等について話し合っている。月1回のミーティングで、気付きやアイデアを取り入れ、業務の見直しやケアの改善に活かせるように努めている。	職員は、毎月の職員会議や気づきがある場合は、何時でも管理者に提案できる雰囲気がある。今年度職員から、休憩時間確保の提案があり、業務内容の見直し検討が行われている。これまでは利用者のいる中での休憩であったが、1時間の完全休憩の確保ができ、業務改善に繋がった事例がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面接を通して人事考課を実施し、職員個々の目標や取り組みの状況を確認し、向上心を持って就業できるように努めている。職員の実績は評価し給料に反映できる仕組みとなっている。	法人で就業規則等が整備されている。所長・管理者による年2回の面接(人事考課)があり、職員の努力や実績及び意向が反映され、職員が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。健康診断の実施、休憩室の整備も行われている。今年度は3人の職員の異動があり、職員の確保と定着が課題となっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の事業所での勉強会の開催や職員のスキルにあった研修へ派遣し、参加後は報告書を提出し、研修内容を職員間でも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の定例会、研修会に参加し、他事業所との交流を図り、施設見学や事例検討等を通して意見や経験をケアに活かしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの導入前には、本人や家族と面会し、本人の心身状態や不安、喜び等、本人の思いを理解するように努め、本人が安心して生活が送れるよう信頼関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族などにとって困っていること、不安なことを聞き、ニーズが何なのか等の話を伺い、ご家族が求めているものを理解し、対応出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人や家族の表情や要望をもとに必要に応じて可能な限り柔軟な対応を行い、サービスにつなげる様対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者には日常生活で行われる家事で洗濯物たたみや食事の盛り付けなどを一緒に行える様、セッティングしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の誕生日会や敬老会等、施設行事への参加の声掛けをし、良好な関係が保たれるように努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人とドライブや買い物、教会へ行くなど、外出支援を継続し、馴染みの人や場との関係が継続できる機会を設けている。	馴染みの人や場との関係継続として、毎週家族と教会に出向く利用者を支援している。衣類関係の仕事をしていた利用者には洗濯物たたみ、美容師の履歴があり美容に関心がある利用者には、髪の手入れや化粧を施すなど過去の職業意識を尊重し、また読書好きな利用者を図書館に同行する等、これまでの関係が途切れないような支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の善し悪しを考慮した食卓席を配置し、それぞれが協力して役割活動を円滑に行える様な働きかけをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた場合、これまでの生活を継続的に行える様、必要な情報を提供している。その際、本人や家族から相談にのり、きめ細かい連携を心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の行動や表情、会話などからその人の意向をくみ取る様に努めている。意思疎通が困難な場合は、本人の視点にたって何が最良なのか、ご家族を交え検討している。	思いや意向の把握は、利用者や家族からの聴取が主であるが、入居後に家族も把握していない利用者の思い等を確認することも多々ある。在宅時には引きこもりがちであった利用者が、他の利用者との会話をしたり、意思表示が少なく臥床傾向の利用者に、手引き歩行をしたことで表情が変わった事例など、利用者の表情から思いを把握し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人やご家族から生活歴、過去の具体的な情報を伝えてもらっている。また、入居後の生活の中で、職員が本人やご家族と関係を築きながら情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活リズムを把握し、出来る出来ないに捉われず、職員が傍らで一緒にやってみる場面を作ったりしながら、本人の現状把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や家族との関係性も把握し、モニタリングを含め職員全員でケアプラン考えに反映させるようにしている。状況の変化に伴いケアプランの変更・見直しを行っている。	担当者会議で利用者・家族が参加し、原案の協議で介護計画が策定されている。3か月毎にモニタリングを実施している。長期・短期の目標が設定され、月1回の外出や食事の盛り付けの参加、転倒防止のための巡視の強化など、個別の支援が位置づけられている。歩行から車椅子使用に状況変化が生じた場合などは、随時の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなど、生活の様子を記録し、職員全員が情報を共有している。勤務開始前に申し送りを確認することを義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族の意向を尊重し、緊急の外泊や通院などの支援は柔軟に対応する事を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各利用者に応じて、図書館の利用や地域ボランティアによるウクレレ演奏、大正琴、いきいき百歳体操等、参加している。他にもドライブを通じて商業施設や公園などに出掛けている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人や家族が希望するかかりつけ医や事業所の協力医療機関との連携により定期受診、緊急時による対応ができる体制をとっている。	入居時に本人・家族の希望で殆どの利用者が、かかりつけ医を協力医に変更している。協力医への受診時は職員が送迎支援をしている。診療内容の変更の際は、家族へ口頭で報告しており、協力医との連携が築かれている。受診時には採血、胸写など適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一回、訪問看護が来所し、利用者の健康状態の記録をもとに適切な助言や細かな対応をいただいている。また、緊急時に備え24時間連絡がとれる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に本人の既往歴・バイタル・薬や支援方法に関する情報を提供している。職員は見舞いを重ね、家族とも回復状況等情報を交換し、退院支援に結び付けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について説明を行い、納得され同意を頂いている。重度化に伴い早い段階から主治医、ご家族と話し合い今後の方針を確認し、医療機関・職員との連携体制を組み、安心して終末期を迎えられる様、随時意思を確認しながら取り組んでいる。	入居時の重要事項説明の際に、「重症化した場合における対応についての指針」を説明し、同意書を得ている。現状は、重症化した場合は、特養入所や入院の方向で家族、協力医、訪問看護師等と連携し、対応している。過去数年看取りの実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、連絡表やマニュアルを作成。緊急時のケースの想定をしながら勉強会やミーティングなどで話し合いを繰り返し行い対応できるように備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、利用者とともに避難訓練を行い、地域住民、消防署の協力のもと、消火器の使い方などの訓練や避難誘導の確認なども行っている。	消防訓練は昼夜を想定し年2回実施している。食料の備蓄は3日分程を確保し、リストや献立表も作成している。職員には日頃から廊下に物を置かない、台風前には避難経路の確認や懐中電灯を準備する等を意識付けしている。全体的な災害対策マニュアルは作成されているが、諸災害それぞれの対応についての整備も望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切に考え、自己決定しやすい声掛けや対応を行うよう努めている。	利用者との会話の中で希望や意向を把握し、利用者本位(自己決定)を介護方針に示し、支援に努めている。「大名・しきなガーデンスタンダードアクションBOOK」が各職員に配布されており、利用者一人ひとりの尊重やプライバシーの確保、言葉遣い等について明記され、職員は共有し対応している。接遇の研修も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせて声をかけ、表情や反応を注意深く見極めながら本人が自己決定できる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の本人の気持ちを尊重し、体調や本人のペースに合わせて柔軟な対応を行いながら暮らしの支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に移動美容院が来訪し、ご利用者様の希望に沿ったヘアスタイルにして頂いている。普段の衣類は、ご本人に選択して頂く。自己決定が困難な方に関しては、職員が助言を行うなど、一緒に選択が行えるようにしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、食事、食後の後片付けと、職員と一緒にやっている。食材や作り方、食事の好みなど、雑談を行いながらやっている。	食事は、毎食事業所合同の厨房から配食され、盛り付けは事業所で行い、利用者も参加している。朝食はパンとご飯が選択でき、メニューも豊富で朝・昼食には果物が出されている。毎食時におしぼりを準備している。屋上テラスで食事やお茶などをして、気分転換を図る工夫も行われている。職員4人が利用者と一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量は毎回チェックし、記録している。摂取量の少ない方には、水分ゼリーや栄養補助食品などを用いている。また、個々の摂取状況に応じて、刻み菜・ソフト食などの適切な食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや、介助を行っている。うがいの困難な方に対しては、口腔清拭用のウェットシートを用いて、口腔内の清潔保持に努めている。夕食後は、義歯はお預かりし、洗浄・消毒を行っている。義歯の調整や口腔内のチェックなどは、必要に応じて、訪問歯科医師が行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に毎日の排泄状況を記録している。排泄パターンの把握に努め、個々の利用者が失敗を少なく、トイレでの排泄が行えるように支援している。排泄時の動作は、残存機能が活用できるように意識をしながら、必要に応じての介助を行っている。	排泄の自立支援として、日中は全員が布パンツを使用している。排泄チェック表より排泄のパターンを把握し、トイレ排泄を支援したことで、失敗が少なくなっている。夜間は布パンツにパットを使用するようにしており、失敗を少なくするために、職員の定期的な確認や声かけに留意した支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	スムーズな排便が行えるように、十分な食事と水分の摂取ができるように支援している。毎食の食事・水分の摂取記録し、摂取量の把握に努めている。水分摂取量の少ない方には、ゼリーなどお茶以外の飲み物も提供して、摂取を促している。その上で、便秘の見られる際には、医師へ相談し、下剤の調整を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回は行っていただくように支援している。入浴への拒否が見られる際には、無理強いすることはせず、日時や担当する職員を変更するなどして、対応している。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望を聴き、柔軟に対応している。個人の好みのシャンプーを使用したり、入浴時に音楽をかける等リラックスする工夫をしている。入浴日以外には足浴を行っているが、入居時に爪疥癬に感染していた利用者も改善するなど、感染予防にも効果がみられる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠が十分にとれるように、日中はレクリエーションなどの活動の機会を設けている。居室内の温度調整や適切な寝具の提供など、環境整備に努めている。個々の体調に合わせて、必要に応じて、午睡の時間も設けている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には名前を確認し、飲み込むまで見届けている。処方箋を綴り、いつでも職員が薬の内容を把握できるようにしている。薬の変更や追加時には、申し送り情報を共有し、様子観察するようにしている。	服薬支援は「服薬マニュアル」に沿って確認し、管理者が個人のケースに準備している。薬のセットは全体、一日分、毎回の三重チェックを行い、与薬時には利用者名と内容の確認を職員2名で行うダブルチェックをし、誤薬防止に努めている。薬の変更等がある場合は、申し送り書面や口頭で情報を共有している。職員会議でも毎回誤薬防止について確認している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者1人ひとりに合った家事、食事の盛り付け・お膳拭きや洗濯物干し・たたむ等、本人のできることをしてもらっている。レク活動では歌やゲームに参加して頂き、楽しみや能力を発揮する場面を作るようにしている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出の支援は、利用者1人ひとりにできていないのが現状である。気候によっては周辺の散歩を取り入れたりしている。ご家族の協力が得られる際は、外出の機会を設けて頂くようにしている。	外出支援は、ドライブで法人施設に出かけたり、家族との病院受診時の帰路に食事を摂る利用者もいる。事業所の近辺は坂道で狭く、交通量も多い等で、散歩や車椅子での移動も困難な環境にあり、外出支援が少ない状況となっている。	利用者一人ひとりに合わせた外出支援の工夫が望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、ご家族と相談し、本人の希望に応じて支援している。外出時には職員付き添いにて利用者が支払いを行える様に支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年12月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば、時間帯を考慮し、家族への電話対応を行っている。毎月「コスモス便り」という、日々の様子を写真に撮ったものを作成し、それを家族にお送りすることで、ご利用者様の生活の様子、状況をお知らせしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	団らん室には、ご利用者様と一緒に作った、四季折々の作品を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。ゆったりと過ごせるように、ソファなどを配置し、空調やテレビ・音楽の音量にも配慮している。	共有空間は明るく清潔感があり、利用者もゆったり過ごしている。壁には利用者と職員の貼り絵等の共同作品が飾られている。食堂兼居間には消毒水を使用した噴霧器を設置したり、手すりなどの清掃を徹底し、感染予防に気を付けており、数年間インフルエンザの罹患者が出ていない等、健康管理に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事やレクを行う共有空間(団らん室)では、気の合うご利用者様同士で座席を配置している。くつろげる空間として、団らん室や廊下の窓際等にソファを設置し、景色を眺めたり、独りで落ち着ける空間を作り、思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、家族との写真を飾ったり、思い入れのある置物などを配置し、ご利用者様が居心地良く過ごせるように配慮している。	居室内は採光よく、室温はエアコンで管理され、電動ベッド、トイレ、鏡付き洗面台等が設置されている。椅子等好みの家具やテレビ、家族写真等を持参し、本人が居心地よく過ごせるよう支援している。全室にナースコールも設置しており、押せない利用者には見回りを増やし、安全管理に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や共有空間は、歩行や車イスを自走する方の妨げにならないように、整理整頓を行っている。ご利用者様が分かりやすいように、居室の入り口に、写真や小物などの目印等を設置している。		